

別紙

託児サービスについて

子育て世代の方も安心して県議会の傍聴ができるようにするとともに女性や若者など多様な人材が議会活動に参画しやすい環境を整備するため、本会議開催日の託児サービスを実施します。

ご利用に当たっては、以下の注意事項等を守ってください。

【1. 託児サービスの対象】

○利用対象者：県議会の本会議を傍聴される方及び議員

○託児対象児：0歳～小学校就学前まで

ただし、次の場合はお預かりできません。

- ・体調不良（発熱、感染症疾患等に罹患している場合など）や医療措置が必要な場合
- ・注意事項等をお守りいただけないなど、サービスの対象として不適当と判断される場合

【2. 託児サービスの内容】

○託児時間：本会議開会時間及びその前後30分までの間

○利用料：無料

○託児サービスは、利用の申込みがあったときに、託児サービス事業者からスタッフの派遣を受けて、議事堂内で実施します。（常設ではありません。）

○派遣されるスタッフは、託児サービス事業者と協議の上、最低2名以上となります。

- ・保育士の資格を持つ者（最低1名）
- ・（一財）女性労働協会の保育サポーター養成講座の修了者の者

○託児中の万が一の事故等につきましては、託児サービス事業者加入の保険の範囲内で補償いたします。

【3. 託児サービスの利用手続】

○託児サービスの利用を希望される方は、利用予定日の7日前の15時（7日前に当たる日が土日祝日の場合は、その直前の平日）までに、申込書を下記の申込先まで提出してください。

○提出方法：電子メール、FAX、持参または郵送（上記締切必着）

○申込書が届きましたら、託児サービス事業者と調整の上、速やかに利用の可否について連絡いたします。

○定員は5名となります。申込受付は先着順とさせていただきます。

ご希望どおりに託児サービスを利用していただけるよう努めますが、どうしてもご希望の日に派遣スタッフが確保できない場合、やむを得ず託児サービスを提供できないことがありますのでご了承ください。

【4. 託児サービスの利用における注意事項】

- 水分補給のための飲み物、おやつ等の食べ物、おむつ、着替えなど、各自必要と思われるものをご持参ください。
- 託児サービス中にスタッフの介助によるお子様へのミルク提供を希望される場合
・洗浄済みの哺乳瓶、液体ミルク、または1回分に分包した粉ミルク及び調乳用のお湯をご持参ください。
- 安全のため、投薬は行いません。
- 託児サービス中の水分補給は、持参した飲料により行います。
- 託児サービスの受付は、会議開始の30分前からです。1階の傍聴受付で手続きをしていただいた後、託児室へご案内します。託児室では、当日の健康状態などの必要な事項をスタッフから聞き取りさせていただきますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 託児サービスの利用に当たっては、スタッフの指示に従ってください。
- 託児サービス中、お子様の急な体調不良など保護者の対応が必要と思われることが起こった場合、スタッフの判断により、本会議中であってもお呼び出しすることがありますので、その場合はお子様のもとへお戻りください。
- 本会議終了後は、速やかに託児室までお子様のお迎えをお願いします。

【5. 個人情報について】

- 託児サービスの利用に当たって提供いただいた個人情報は、法令に基づく場合を除き、託児サービスの実施の目的以外の目的で利用したり、他者に提供することはありません。
- 託児サービスの実施に当たって提供いただいた個人情報は、漏えい、滅失、毀損のないよう、必要かつ適切な措置を講じます。

【6. キャンセルについて】

- 傍聴を取りやめる場合または託児が必要でなくなった場合は、速やかに下記の連絡先まで必ずお電話にてご連絡ください。

申込先・連絡先 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県議会事務局 議事課
電 話 088-621-3007
F A X 088-655-2530
e-mail gikaijimukyoku@pref.tokushima.lg.jp